

京都市告示第 1 4 5号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和元年 5 月 2 3 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
毛 利 橋 通	伏見区東組町681番地の 1 地先から 同区今町665番地の 1 地先まで	旧	メートル 40.00	メートル 7.60 ~ 8.85
		新	40.00	9.02 ~10.20

(建設局土木管理部道路明示課)